

# 兵庫県公報

平成26年11月4日 火曜日 第2643号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	1
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請書の概要（環境整備課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	3
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 防災街区整備事業組合の定款の変更認可（市街地整備課）	4
公 告	
○ 入札公告（情報企画課）	5
○ 兵庫県統合宛名管理システム開発等業務に係る企画提案コンペの実施（同）	7
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	10
○ 同 上（同）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	11
○ 落札者等の公示（管理課）	11

## 告 示

### 兵庫県告示第969号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
淡路市
- (2) 調査を行った期間  
平成22年7月から平成25年7月まで
- (3) 成果の名称  
淡路市大字遠田の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
淡路市遠田の一部
- (5) 認証年月日  
平成26年10月8日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
川辺郡猪名川町
- (2) 調査を行った期間  
平成20年6月から平成23年3月まで
- (3) 成果の名称  
猪名川町笹尾の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
川辺郡猪名川町笹尾の一部
- (5) 認証年月日  
平成26年10月8日



**兵庫県告示第970号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課に提出すること。

平成26年11月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請者の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

赤穂市南野中434番地

株式会社ツボタクリーン

代表取締役 坪 田 万 導

(2) 産業廃棄物処理施設の設置の場所

赤穂市高野字中ノ谷1番19 外2筆

(3) 産業廃棄物処理施設の種類

産業廃棄物の最終処分場（安定型）

(4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類

(5) 産業廃棄物処理施設の処理能力

面積 1,959m<sup>2</sup>

容量 8,915.51m<sup>3</sup>

(6) 申請年月日 平成25年6月21日

2 縦覧期間

平成26年11月 4日（火）から同年12月 4日（木）まで

3 縦覧場所

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課及び西播磨県民局県民交流室環境第1課



**兵庫県告示第971号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年11月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

2 作業期間

平成26年10月21日から平成27年3月31日まで

3 作業地域

神戸市北区東大池2丁目及び西大池1丁目



**兵庫県告示第972号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年11月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（4級基準点計画図）

2 作業期間

平成26年10月17日から同年12月26日まで

3 作業地域

尼崎市武庫之荘西2丁目ほか



**兵庫県告示第973号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年11月4日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年11月4日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 門柳大門線	西脇市黒田庄町門柳字オノ神439番2から 同 市黒田庄町門柳字オノ谷776番まで	旧	3.0から 6.0まで	1,049.0	
		新	6.0から 20.0まで	1,173.0	



**兵庫県告示第974号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町 大 字 名	小 字 名	地 番
入江(2)	美方郡	香美町	村岡区入江	馬場  ゴヲロ	797番1、797番2、798番の一部、799番、800番の一部、801番の一部、802番、803番1から803番5まで、804番1、813番1の一部、814番、815番、816番1、816番2の一部、817番1、817番7の一部、823番の一部、824番の一部、797番2から823番に至る地先の道路敷の一部、824番地先の道路敷の一部、797番2から803番4に至る地先の水路敷、813番1から816番2に至る地先の水路敷の一部、816番1から817番7に至る地先の水路敷の一部  830番1の一部、832番の一部、835番2の一部、836番から839番までの各一部、830番1地先の道路敷の一部



**兵庫県告示第975号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成26年11月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町 大 字 名	小 字 名	地 番
広 井	美 方 郡	香 美 町	小代区広井		58番の一部、59番1の一部、60番の一部、61番の一部、62番、63番、64番の一部、66番から70番まで、112番から116番まで、119番の一部、120番、121番、121番2の一部、121番3、121番4、173番、173番2から173番6まで、174番、175番の一部、176番の一部、647番の一部、650番の一部、651番の一部、66番から70番に至る地先の道路敷の一部、67番地先の道路敷の一部、173番地先の道路敷の一部、175番から176番に至る地先の道路敷の一部、58番から61番に至る地先の水路敷の一部、59番1地先の水路敷の一部、121番3から121番4に至る地先の水路敷の一部
				広井代上ノ山	180番、181番、184番4、187番の一部 743番1の一部、743番2、743番3、745番の一部、746番1、746番2、801番1の一部、745番地先の水路敷の一部



**兵庫県告示第976号**

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)第157条第1項の規定により、加古川市寺家町周辺地区防災街区整備事業組合の定款の変更について認可した。

平成26年11月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 事業組合の名称  
加古川市寺家町周辺地区防災街区整備事業組合
- 2 事務所の所在地  
定款変更前 加古川市加古川町篠原町13番地1  
定款変更後 加古川市加古川町篠原町13番地の4
- 3 事業施行期間  
平成25年3月から平成29年3月まで
- 4 施行地区  
加古川市加古川町篠原町及び寺家町の各一部
- 5 事業組合設立の年月日  
平成25年2月12日
- 6 定款変更認可の年月日  
平成26年10月23日

## 公 告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年11月 4日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 入札に付する事項

## (1) 業務の名称

県庁WAN運用管理業務

## (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

## (3) 履行期間

契約日から平成30年1月31日(水)まで

## (4) 応募方法

単独企業または企業グループによるものとする。

## (5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を、受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、上記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階  
兵庫県企画県民部情報企画課システム管理室 システム運用班  
電 話 (078)341-7711 内線2282  
F A X (078)362-3931  
電子メールアドレス sysad@pref.hyogo.lg.jp

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成26年11月4日(火)から同月18日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時および場所

平成26年12月15日(月)午前11時 兵庫県庁3号館12階 O Aセンター

(4) 入札書等の提出期限

(3)の入札及び開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成26年12月12日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額を、平成26年12月12日（金）正午までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。

##### (3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条の規定に該当する場合は、この限りではない。

##### (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成26年12月22日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示された場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者とする。

##### (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (6) 契約書作成の要否

要作成

##### (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (8) その他

詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

##### (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

##### (2) Nature of the required service:

Operation Management of Hyogo Prefectural Government WAN

##### (3) Deadline for the submission of application forms:

17:00 November 18, 2014

##### (4) Date and time of tender:

11:00 December 15, 2014

Tender via mail must be submitted to Hyogo Prefectural Government by 17:00 December 12, 2014

- (5) Office to contact concerning the notice:  
 System Administration Office, Information Policy and System Administration Division,  
 Civil Policy Planning and Administration Department, Hyogo Prefectural Government  
 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
 TEL (078)341-7711 extension 2282



**兵庫県統合宛名管理システム開発等業務に係る企画提案コンペの実施**

兵庫県統合宛名管理システム開発等業務を行う事業予定者を決定するため、企画提案コンペを実施する。  
 平成26年11月4日

契約担当者  
 兵庫県知事 井戸敏三

**1 趣旨**

国が進める社会保障・税番号（マイナンバー）制度において、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）の規定により、国が整備する情報提供ネットワークシステムで特定個人情報に係る情報連携を行うため、本県においても、個人を一意に特定するための統合宛名番号の付番・管理等を行う兵庫県統合宛名管理システムを整備する予定である。今回、当該システムの開発等業務に係る提案を広く募集するため、企画提案コンペを実施する。

**2 企画提案コンペの概要**

(1) 名称

兵庫県統合宛名管理システム開発等業務に係る企画提案コンペ

(2) 募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

- ア 基本方針に係る事項
- イ 機能要件に係る事項
- ウ 非機能要件に係る事項
- エ 構築作業・保守運用作業に係る事項
- オ ライフサイクルコスト要件に係る事項
- カ 本県担当職員の業務負担の軽減要件に係る事項
- キ 提案者の実績、業務担当予定者等に係る事項

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県企画県民部情報企画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁2号館7階）

電話 (078) 362-3379 F A X (078) 362-9027

**3 提案参加者の資格に関する事項**

提案参加者は、次の事項のすべてに該当する者とする。（グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。）

- (1) 代表企業（単独企業を含む。以下同じ。）が平成26・27年度県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者又は、登録されていない者で、参加資格審査申請の受付締切日までに納入局管理課に申請し、選定事業者の契約の日までに物品関係入札資格者として認定される見込の者であること。
- (2) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本コンペの調達

に参加していないこと。

- (6) 代表企業またはグループ構成企業のいずれかが、兵庫県内または近隣府県（兵庫県本庁舎より公共交通機関で1時間以内）に兵庫県統合宛名管理システムのサポート拠点を持つこと。

#### 4 応募手続

##### (1) 募集要項の配布

###### ア 配布方法

募集要項は、事務局において配布する。

###### イ 配布期間

平成26年11月4日（火）から同月19日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 参加資格審査申請の受付

###### ア 参加資格審査の内容

「3 提案参加者の資格に関する事項」について審査する。

###### イ 提出書類（各1部）

(7) 参加資格申請書

(8) 会社概要

(9) 物品関係入札参加資格審査結果通知書（写）

(10) 物品関係入札参加資格申請中の者については、(ウ)に代えて物品関係入札参加資格審査申請書（写）及び到達確認通知

(11) 委任状

(12) グループ構成表明書

(13) 業務分担予定表

###### ウ 受付方法

事務局宛てに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）（以下、郵送等という。）又は持参によること。

###### エ 受付期間

平成26年11月4日（火）から同月19日（水）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、郵送等による場合は、平成26年11月19日（水）午後5時必着とする。

###### オ 参加資格審査結果の通知

平成26年11月26日（水）付けで郵送文書により通知する。

応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみでできるものとする。

##### (3) 応募図書の受付

###### ア 受付方法

事務局宛てに郵送等又は持参によること。

###### イ 受付期間

平成26年12月8日（月）から同月15日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。また、平成26年12月15日（月）については、午前9時から正午まで）

なお、郵送等による場合は、平成26年12月15日（月）正午必着とする。

#### 5 応募図書

##### (1) 応募図書の種類

ア 応募申込書

イ 企画提案書等

ウ 見積書等

エ システムの構築実績報告書

オ 提案者の取組・資格等

カ 業務担当予定者の略歴等

##### (2) 応募図書の形式及び内容

募集要項のとおり。

##### (3) 留意事項



- ア 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。  
(ただし、県は、応募図書の資料を当選者の発表まで利用できるものとする。)
- イ 応募図書は、非公開とする。
- ウ 応募図書は、返却しない。

6 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考方法は、審査委員会において、提案の内容により評価した技術点と見積価格より算出した価格点を合算した合計点数の最も高い者を当選者とする。

ア 次の評価項目及び評価内容により、提案内容を評価し、技術点を付与する。(配点5,500点)

評価項目	主な評価内容	配点
基本方針	本県の方針に対する理解度と、その具体的な実現方法について評価する。	400点
機能要件	本県が求める機能要件を正確に理解し、必要となる機能の具体的な実現方策を提案しているか、また、その根拠が明確であるか、要件を充足しているかを評価する。	1,400点
非機能要件	本県が求める非機能要件を網羅的かつ正確に理解した提案をしているか、要件を充足しているかについて、提案の網羅性と記載レベルを含めて評価する。	1,000点
構築作業・保守運用作業	本県の要件に対する理解度に加えて、プロジェクト運営の考え方、運営体制、品質管理方法などから、円滑に設計・開発等の構築作業を遂行するために必要な計画力や管理能力を評価する。また、移行等付帯作業に対しても、円滑に遂行できるかを評価する。	750点
ライフサイクルコスト要件	本県が想定しているライフサイクルコストに関する課題についての提案が、その実現方策、費用、工夫点等を含めて具体的に記載されているか、その内容は妥当であるかを評価する。	750点
本県担当職員の業務負担の軽減要件	本県担当職員の業務負担の軽減に関する提案が、その実現方策、費用、工夫点等を含めて具体的に記載されているか、その内容は妥当であるかを評価する。	900点
提案者の実績、業務担当予定者等	限られた期間での構築作業となることから、円滑に設計・開発等の構築作業を遂行するために必要な計画力や管理能力を評価する。	300点

イ 見積価格に応じて、次のとおり算出し、価格点とする。(配点4,500点)

$$\text{価格点} = 4,500 \times (1 - \text{見積価格} \times 1.08 / \text{予定価格})$$

(2) 発表方法

当選者の名称は、応募者全員に対し、文書で通知する。

8 当選後の取扱い

当選者は、兵庫県統合宛名管理システム開発等業務に係る事業予定者となる。

9 その他

- (1) 提案及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は、募集要項による。

10 Summary for the Notice of Competition

(1) Subject matter of the contract:

Proposal for a Prefectural Individual Identification Number Management System

(System construction and trial)

- (2) Deadline for the submission of application forms:  
17:00 November 19, 2014 by direct delivery or registered mail
- (3) Deadline for the submission of proposals:  
12:00 December 15, 2014 by direct delivery or registered mail
- (4) Office to contact concerning the notice:  
Information Policy & System Administration Division,  
Civil Policy Planning & Administration Department, Hyogo Prefecture  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567  
TEL (078)362-3379 FAX (078)362-9027



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ゴダイドラッグ龍野北店  
所在地 たつの市龍野町島田571-1
- 2 同法第8条第1項の規定により宍粟市から聴取した意見の概要  
店舗の操業に当たっては、関係法令等を遵守し公害防止に努めること。また、騒音規制法、振動規制法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例に係る特定施設を設置する場合は、法（条例）に基づき届出をすること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
平成26年11月4日から1週間



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ホームプラザナフコ山崎店  
所在地 宍粟市山崎町御名字井田89番地1ほか
- 2 同法第8条第1項の規定により宍粟市から聴取した意見の概要
  - (1) 交通誘導員の配置  
渋滞が予想されるオープンセール期間や特売日等は、交通誘導員を配置するなど、必要な措置を行うこと。
  - (2) 騒音の実測  
騒音の予測は環境基準を満たしているが、予測値は風向きや周囲の条件、音源に影響されるため、設置後に実測を行い法令の遵守及び生活環境への配慮を行うこと。
  - (3) 廃棄物の処理  
廃棄物の運搬について、事業系一般廃棄物は宍粟市の許可業者、産業廃棄物は兵庫県の許可業者にて行うこと。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成26年11月4日から1月間



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年11月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神崎郡福崎町南田原字川田2920番1、2921番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

神崎郡市川町澤902番地の2

楠田 貞治

3 許可年月日及び許可番号

平成26年10月2日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-15-2号（26福崎）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年11月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

平成26年度（下半期11月～3月）用品単価契約【PPC用紙（B4、A3、A4）】

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成26年10月14日

4 落札者の名称及び住所

株式会社大塚商会神戸支店 神戸市中央区磯上通8-3-5

5 契約単価（税抜き）

B4 1,650円

A3 1,320円

A4 1,100円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成26年9月2日